

政府の宇宙開発利用体制の在り方について(案) 平成23年6月30日  
に関する意見

中西寛

前回会合での内容と基本的には同内容のものと判断します。

前回会合で述べましたように、内閣府において「強力な宇宙部門」を実現させる制度的担保がどのようになされるのかが最も重要であり、その点について具体的記述が乏しいところを懸念しています。

内閣府が宇宙関連の総合調整その他の業務を引き受ける場合、その職掌の範囲に応じて、現在、文科省、経産省で宇宙関連の人材を採用していると思いますが、その人数枠を内閣府に移行させることについて言及するべきではないかと考えます。

また、p.4の(1) d)にあるような、

? 内閣府の総合調整機能を強化するために、主に研究開発から円滑に事業化・産業化につなげることや宇宙の利用の推進を目的として、文部科学省及び経済産業省の予算の一部を内閣府に調整費として移管・一括計上し、配分、執行する。(配分に当たっては、宇宙開発専門調査会で審議を行うものとする。)

という方針について、私は基本的に賛成ですが、現在の行政・財政制度の中でこうした仕組みが実行可能か懸念もあります。この点についても関係者間で調整し、実行可能性を担保する文言をいれることが望ましいと考えます。